

交通いばらき

IBARAKI TRAFFIC SAFETY

No.194
2022.7

編集・発行

一般財団法人 茨城県交通安全協会(茨城県交通安全活動推進センター) 曾雌 哲雄
〒310-0846 水戸市東野町260番地 TEL 029(247)3355(代表) FAX 029(247)3357 <http://www.ibaankyo.or.jp>

令和4年 夏の交通事故防止県民運動 7/20(水)～7/31日まで

横断歩道ルール啓発活動強化日 7/1(金)

前照灯常時点灯運動強化日 7/1(金)

交通安全の日 7/1(金)

飲酒運転根絶のための県下一斉広報日 7/22(金)・7/29(金)



運動スローガン

わすれない ルールと注意と ヘルメット

運動の重点

- ①歩行者(特に子供と高齢者)の保護
- ②妨害運転や飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ③自転車の安全利用の推進



ハンドルキーパー運動推進中
～飲酒運転の根絶～

横断歩道ルールマナーアップ運動推進中
～歩行者保護運動～

前照灯常時点灯運動推進中

県内の交通事故発生状況(令和4年6月末)

年別	区分	発生件数	死者数	負傷者数
令和4年		2,866件	33人	3,489人
令和3年		2,873件	33人	3,499人
増減数		-7件	±0人	-10人
増減率		-0.2%	0%	-0.3%

※死者数全国ワースト第10位

令和4年度 | 茨城県交通安全協会の主な活動計画

県交通安全協会の、令和4年度事業計画を決定し、各種交通安全活動を強力に推進することになりました。事業計画概要は次のとおりです。

1 一般財団法人移行後の計画的な事業推進

当協会では、一般財団法人（平成25年4月1日移行）として公益目的支出計画に基づき計画的に事業を推進する。

2 交通安全運動等

- 「交通安全の日」及び「横断歩道のルール啓発活動推進強化日」「前照灯常時点灯運動推進強化日」（毎月1日）
- 「高齢者の交通事故ゼロの日」（毎月15日）
- 交通安全県民運動（4月1日～翌年3月31日）
- 春の全国交通安全運動（4月6日～4月15日）
- 踏切事故防止運動（4月6日～4月15日）、（9月21日～9月30日）
- 「交通事故死ゼロを目指す日」（4月10日、9月30日）
- 暴走族追放協調運動（6月1日～6月30日）
- 夏の交通事故防止県民運動（7月20日～7月31日）
- 高齢者の交通事故防止に向けた県内一斉強調日（9月19日）
- 秋の全国交通安全運動（9月21日～9月30日）
- 年末の交通事故防止県民運動（12月1日～12月15日）

3 重点を指向した交通安全対策事業

- 交通ルールの遵守と交通マナーの向上
- 高齢者・子供等を対象としたの交通安全対策
- チャイルドシートを含む全座席のシートベルト着用の向上
- 交通安全のための各種大会等

4 交通安全広報・啓発活動

- 交通安全県民運動等に呼応した広報・啓発活動の積極的な推進
- 「TSマーク」の普及啓発活動の推進
- 交通事故防止のための広報チラシ等の作成・配布
- 広報車による広報活動
- 機関誌「交通いばらき」の発行

- 広報メディアの利用
- 各種行事に対する協賛・後援等
- 協会独自の「イメージキャラクター」の活用

5 交通安全教育活動

- 自動二輪車等の安全教育
- 自転車の安全教育
- 交通少年団等研修会の開催支援
- 交通安全ポスター作品の募集
- 交通安全教育用資機材の整備と効果的な運用

6 暴走族追放運動の推進

高校生を対象とした原付講習及び二輪講習・初心運転者講習等の機会をとらえて「暴走をしない させない、見に行かない」ことを啓発し、交通上の規範意識を向上させるとともに関係機関・団体及び関係業者と連携した広報啓発活動を推進し、暴走族を許さない社会環境を形成する。

7 表彰

交通安全の推進に多大な功績のあった交通安全功労者・優良運転者等に対する表彰を行い、その功績を顕彰する。

8 会議等

役員等会議、事務局長会議等を開催し、各事業を計画的に推進する。

9 交通安全活動推進センター事業活動

道路交通法の規定に基づき、交通事故相談業務等を推進する。

10 その他の事業活動

茨城県公安委員会からの受託事業等を適正に実施する。

11 その他の交通安全事業活動の推進

安全・安心な交通社会を築くため、必要と認めるその他の事業活動を推進する。

令和3年度自転車安全整備店等表彰

令和3年度中、県内における自転車安全整備制度（TSマーク）の普及促進に顕著な功績のあった自転車安全整備店等（支部）が表彰されました。

茨城県表彰

（一財）茨城県交通安全協会会長賞

- ジョイフル本田古河店 ● ジョイフル本田荒川沖店

団体表彰支部

茨城県自転車二輪自動車
商協同組合理事長賞

- 水海道支部 ● 八千代支部



ジョイフル本田古河店



ジョイフル本田荒川沖店

関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会長連名表彰

令和4年度の「交通安全功労者等」が決定しました。

この表彰は、地域、職域、その他において交通安全活動を積極的に推進し、交通事故防止に功労があったと認められる個人、優良交通安全協会等に対して、関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長の連名等により行なわれるもので、本県の受賞者及び受賞団体は次のとおりです。

交通安全功労者（17名）

- 水戸地区……………栗原 正彦
- 鉾田地区……………小貫 勝治
- 石岡地区……………北川 恵子
- ひたちなか地区……平野 文子
- 鹿嶋地区……………小沼 信雄
- つくば地区……大塚 譽七郎
- 那珂地区……………水野 一男
- 神栖地区……………長崎 明彦
- 桜川地区……………小久保 清一
- 大宮地区……………大森 正一
- 龍ヶ崎地区……糸賀 祥治
- 結城地区……………海老澤 功
- 日立地区……………飛田 謙一
- 牛久地区……………加藤 春日兒
- 境地区……………池田 清一
- 高萩地区……………山川 恵美子
- 稲敷地区……………渋谷 秀雄

優良交通安全協会（2協会）

- 大宮地区交通安全協会
- 龍ヶ崎地区交通安全協会

交通安全協会優良職員（2名）

- (一財)茨城県交通安全協会……………薄 裕子
- (一財)茨城県交通安全協会……………根本 敏光

寄付の申し出がありました

寄付者
筑西市
比氣 斌弘 様

金額 **500,000円**

目的 交通安全活動に役立てて下さい



寄付者

神奈川県相模原市中央区南橋本
3丁目2番11号

東邦興産株式会社

代表取締役 **佐々木 敬 様**

金額

100,000円

今後、年10万円を10年間寄付していただける意向

目的

交通事故のない安全で安心な地域社会の実現のために役立てて下さい

**この度は、当協会にご寄付を賜り、誠にありがとうございました。
お寄せいただきましたご厚意は、交通安全推進事業等のため原資として
ご活用させていただきます。**

令和4年度 夏の交通事故防止県民運動



運動の目的

夏は、暑さによる疲労、季節特有の解放感による飲酒運転や無謀運転等を原因とする交通事故の発生が懸念されるため、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

期 間

令和4年 7月20日(水)～7月31日(日)

スローガン

わすれない ルールと注意と ヘルメット

運動の重点

- 1 歩行者（特に子供と高齢者）の保護
- 2 妨害運転や飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 3 自転車の安全利用の促進

令和4年度も茨城県警察と連携してチラシを作成しました

- 横断には「合図」と「感謝」を！
- 横断歩道と反射材の利用を！
- 横断歩道は歩行者優先！

横断歩道を歩行者が横断または横断しようとしているときは、必ず横断歩道の手前で一時停止して歩行者の通行を妨害してはいけません。



令和4年度 一斉街頭活動「茨城路セーフティロードの日」を実施しました。

日付 令和4年4月6日(水)
時間 午前7:30～8:30
場所 水戸吉沢交差点



啓発品

反射マスク、ポケットティッシュ等をドライバー等へ配布して、交通事故防止を呼び掛けました。



令和4年度 二輪車安全運転講習会を開催しました。

日付 令和4年4月29日(金) 昭和の日
時間 午前9:30～13:30
場所 茨城県自動車学校水戸校



午後から雨が強くなった為、少々早めに修了となりました。

各地区交通安全協会の活動の1コマ

交通安全協会はこんな活動を行っています

会員の皆さまの貴重な会費で充実した交通安全活動を展開しています。
これからもご協力をお願いします。

ひたちなか地区



駅前駐輪場において自転車利用者に対し、交通ルールの遵守と交通マナーの向上等、安全意識の高揚を図りました。

那珂地区



菅谷東小学校の児童に対し、街頭立哨活動を行いました。

太田地区



市内交差点3カ所においてチラシ、啓発品等を配布し高齢者等の交通事故防止・飲酒運転の根絶等を訴えました。

鉾田地区



市内小学校（7校）前、横断歩道に飛出し防止のための「とまれ」の路面ステッカーの貼り付けを行いました。

龍ヶ崎地区



交通死亡事故抑止緊急対策期間中、ドライバーや小学生に啓発品などを配布し、交通事故防止を図りました。

土浦地区



かすみがうらマラソン支援活動を行いました。

古河地区



春の全国交通安全運動に伴う小学校通学路における交通誘導を実施しました。

境地区



交通事故多発時間帯である夜間にスーパーマーケット出入口においてキャンペーンを実施し、買い物客に対し交通事故防止を呼びかけました。

賛助会員 募集中

賛助会員加入数 県内外約330事業所 (R4.5月現在)



茨城県交通安全協会では、当協会が日頃から取り組んでいる各種交通事故防止活動に対して賛同し「賛助会員」に加入して頂く企業や団体等を募集しております。

賛助会費 (年間) : 1口 (2,000円) ~

* 賛助会員制度とは、各企業や団体等の皆様が当協会の各種交通事故防止活動に賛同し、賛助会員として加入して頂き、その賛助会費を通じて県内(各地域)の交通事故防止に貢献して頂く制度です。なお、当協会の普通会員(個人会員)以外の個人の皆様も加入できます。

特典

- ① 交通安全講習(企業講習)の割引
- ② 交通安全機器搭載車の無料派遣 (運転適性診断車、シートベルト効果体験車)
- ③ DVD等無料貸出 ④ 機関紙等への掲載・各種情報の提供
- ⑤ 「賛助会員証」の交付 ⑥ その他

協賛店 募集中

協賛店加盟数 県内外約1580施設・店舗等 (R4.5月現在)



茨城県交通安全協会では、県内外の施設や店舗等において当協会の普通会員(個人会員)を対象に割引等の優遇サービスをして頂く協賛店を募集しております。交通安全活動の支援として是非御協力願います。

協賛店の申込方法

- ・協会事務局又は各地区にて随時受け付けています。(参加費無料)
- ・申込み方法: 協賛店加入申込書によりお申し込み頂き、後日覚書を作成します。

普通会员への周知・広報

- ・協賛店の名称、所在地、割引等優待内容は、当協会ホームページへの掲載のほか、協賛店加盟チラシ等により周知を図っています。

協賛店の表示

- ・協賛店の皆様には、標章(協賛店ステッカー)を配布しますので、利用者に分かりやすい箇所に掲示して頂きます。

割引等優待サービス

- ・当協会の会員証を提示した会員に対し、事前に申込み頂きました各施設・店舗の優待サービスを行って頂きます。

賛助会員・協賛店 お問い合わせ先

事務局

〒310-0846 茨城県水戸市東野町260番地
TEL.029-247-3355(代) FAX.029-247-3357

茨城県交通安全協会

検索

<http://www.ibaankyo.or.jp/>

6/1(水)~30(木)

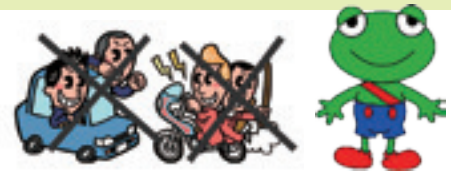
暴走族追放強調運動が実施されました

地域ぐるみで、暴走族を許さない環境づくりに取り組みましょう。

スローガン

「暴走をしない させない 見に行かない」

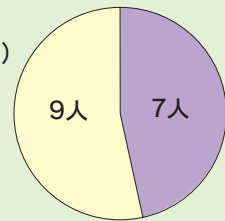
- 暴走族追放気運の高揚
- 暴走族への加入阻止・暴走行為未然防止対策の推進
- 暴走族(暴走行為)の取締り、組織の解体
- 不正改造車両に対する指導取締りの強化
- い集・暴走する場所等に関する管理措置の推進



集団暴走検挙・補導者数

令和3年中(16人)

高校生
有職者



暴走族
電話相談

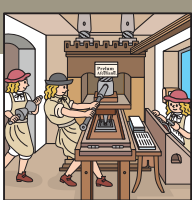
フリーダイヤル

0120-375-214 (24時間受付)

メールアドレス

keikousi@pref.ibaraki.lg.jp

上記のほか、各警察署でも暴走族相談員(一般のボランティア)が相談に応じます。



印刷機はぶどうのしぼり機から始まりました。

交通安全協会
「賛助会員」

当社は県内の交通事故防止
活動を支援しています!!



株式会社 高野高速印刷

平須工場
(営業本部・製造本部)

〒310-0853 茨城県水戸市平須町1822-122
TEL 029-305-5588 FAX 029-305-5533

「機関誌」企業名掲載募集中!!

当協会機関誌「交通いばらき」へ企業名を掲載しませんか?
茨城県・県警察本部等関係機関・団体や県内全域に広く配布しています。

当協会「賛助会員」・「協賛店」の皆様は
掲載料を優遇します

お問合せ

(一財)茨城県交通安全協会 事務局(又は各地区安協)
TEL 029-247-3355 FAX 029-247-3357
MAIL 00center@ibaankyo.or.jp